

	新潟市教育委員会 平成19年9月 定例会会議録			
日 時	平成19年9月5日(水) 午前9時30分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 2号棟 4階 白2-403会議室			
出席委員 (6名)	山 田 委員長	欠席委員		
	佐 藤 委 員			
	小 池 委 員			
	田 中 委 員			
	高 山 委 員			
	佐 藤 教育長			
会議に出席 した職員 (16名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	長谷川 裕一	生涯学習課長	玉 木 一 彦
	教 育 次 長	田 中 純 夫	中央公民館長	三 保 恵 美 子
	教 育 政 策 監	手 島 勇 平	教 職 員 課 長	川 端 弘 実
	沼垂図書館長	八 木 秀 夫	学校支援課長	中 山 真
	教育総務課長	斉 藤 仁	地域と学校ふれあい推進課長	梅 津 玲 子
	学 務 課 長	遠 藤 良 二		
	施 設 課 長	神 田 健 一	教育総務課長補佐	吉 崎 熊 勝
	保健給食課長	和 田 圭 央	教育総務課総務企画係長	岩 本 正 雄
			教育総務課主査	山 際 幸 太
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午前 9 時 3 0 分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (5 件)	議案番号	件 名
	議案第 1 3 号	平成 1 9 年 9 月議会定例会の議案について ・平成 1 9 年度一般会計補正予算について
	議案第 1 4 号	新潟市立中等教育学校の設置及び校名の募集について
	議案第 1 5 号	教育財産の取得申出について
	議案第 1 6 号	新潟市教育委員会公印規則の一部改正について
	議案第 1 7 号	機関の長等の人事について
報告 (2 件)	記 号	件 名
		教職員評価検討委員会について
		ほんぽーと 新潟市立中央図書館の開館について
その他 (件)	記 号	件 名

第1 開会宣言

委員長 午後9時30分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

委員長 小池、田中両委員を指名。

第3 付議事件

委員長 平成19年9月議会定例会の議案について、説明願います。

施設課長

議案第13号、平成19年9月議会定例会についてということで、平成19年度新潟市一般会計補正予算について説明させていただきます。

このたびの補正の内容につきましては、大きく分けまして、1番の学校施設の耐震化の推進、2番国庫負担金補助金の交付決定にかかる補正の2つになります。

それではまず1つ目の学校施設の耐震化の推進についてご説明申し上げます。まず小中学校屋内体育館の耐震補強設計費の補正でございます。歳出予算で4,000万円、債務負担行為補正で5,000万円を計上させていただくものであります。

記載のとおり、現在平成25年度までの計画で小中学校屋内体育館の耐震化を進めておりますが、補強設計を前倒しで行うことにより耐震補強工事を迅速に進め、当初の計画年度をより早い時点での安全な施設の確保をはかることを目的とするものであります。

具体的には今年度予算で10校をすでに実施しておりますが、今回の予算の補正で10校を追加実施し、さらに債務負担行為であと10校の設計に取り掛かる予定としております。

次に といたしまして、小中学校校舎の耐震診断費の補正でございます。歳出予算補正としまして1億円を計上させていただくものであります。

校舎の耐震診断につきましては、簡易な診断であります耐震1次診断を今年度で終了する予定であります。今回の予算補

正で補強工事に向けての補強内容診断であります、耐震2次診断を概ね50棟を対象に実施するための経費を計上いたしまして、今後の校舎の耐震化を推進するものでございます。

続きましてといたしまして、これらの事業にかかる特定財源に充てる国庫補助金として、4,333万3,000円の歳入を計上させていただきますのものであります。

以上で学校施設の耐震化の推進につきまして説明を終わり、次に2つ目としまして国庫負担金補助金の交付決定にかかる補正でございます。

歳入予算補正といたしまして1億4,256万円を計上させていただいております。これは今年度事業として現在実施しております改築事業や大規模改造事業にかかる国庫負担金補助金につきまして、交付決定を受けまして今回の当初予算で計上しております特定財源の額を交付決定額に合わせて補正するものでございます。

なお起債につきましても国庫負担金補助金の補正に伴い、起債充当可能額が変更になりますもので、それにつきまして補正し、内訳につきましては記載のとおりでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

委員長

耐震化工事が早く進みそうでうれしいお話ですが、いかがでしょうか。質問、ご意見等ございますか。

耐震1次診断、耐震診断というのは1次、2次があるわけですか。1次については今年度全部終了する予定であった。そして2次を今回補正がついたものですから、実施するというお話ですね。

施設課長

診断の中には1次、2次、その先に3次というのがありますが、実質的には1次診断で、危険度といいますか、大まかな判定をします。2次診断で耐震化するにはどのような工事をするかということまで含めた詳細な診断を行います。その詳細な診断を行うことによって、耐震化にどのくらいの経費がかかるか、どういう工事をやったらいいかということまでわかってきますので、それに基づいて翌年度工事に着手するという予定にしております。

委員長

その上の債務負担行為10校の設計というのは、これは3次診断を受けて、そして設計に入るわけですか。

施設課長

1番のほうの部分につきましては屋内体育館になりまして、補正予算まで10校やりますけれども、債務負担行為を設定しまして、もう10校診断していきたい。耐震補強設計を早めることによって、設計が终ればそれについてすぐ工事に入っていきますので、なるべく診断を早くしながら、あとは工事期間を前倒しすることによって、最終的に25年と考えていた終了年度を早めにもっていきたいと考えています。

委員長

そうすると は体育館で、 は校舎の関係だということですね。

高山委員

学校体育館並びに校舎の耐震化につきまして、我々もなるべく早くやってほしいということを再三こういう会議で申し上げてきました。それがやっと実るといいますか、こうして具体的に出てきた。補正、この時点でこういうふうに出てきたのはどうい理由からでしょうか。

施設課長

以前から言われておりました中で中越沖地震も念頭に置いてという部分があります。実際に補助金申請になりますので、これが文科省の補助を受けたというのがありますから、そういうふうな状況も少しよくなっているという判断がありましたので、そこら辺も踏まえて少しでも前倒しでやっていきたいと考えております。

高山委員

何かそういう大きな地震がなければ進まない。この間市長が記者会見で前倒しということをおっしゃっていたわけですが、市長部局の理解もあったということですか。

施設課長

そういうことです。経費的には耐震化ということになりますとかなりの額がかかります。大雑把な試算で例えば新潟市の残っている校舎はどのくらいかかるんだろうということで概算で計算しましたら、120億くらいかかるんじゃないかという金額が出ましたので、それを短期でやるというのは財政当局も含めた中での支援がないととてもできない部分がありましたので、その部分も了解がちょっとずつ得られているかなという気はしております。

高山委員

事務局の皆さんの熱意が動かしたと私はそう解釈したいと思います。ありがとうございました。

委員長

ほかによろしいですか。それでは付議事件の議案第14号について、教職員課をお願いします。

教職員課長

議案第14号新潟市立中等教育学校設置及び校名募集について説明申し上げます。4ページをお願いします。

まず高志高等学校の校地・校舎を活用した中等教育学校の設置については、概略は6月定例会にて説明申し上げたところですけれども、正式にまず認めていただきたいというのが第1点でございます。

それを認めていただいた上で6ページをお願いいたしたいと思います。新潟市立中等教育学校、現在仮称で進んでいるわけですが、この校名の募集をいたしたいということでございます。

その校名募集については設置、開校に向けてその状況を周知し、市民の関心を高めるとともに、もう1つは絞り込んだ候補の中から設置者である市長が校名を選定する方針でございます。

校名の決定までの流れでありますけれども、基本的に3つの方法で募集をしたいと思っています。

2番、1つは市内の各小学校を対象に、2番目としては、市報にいがたでの掲載、3番目としては、市のホームページにての掲載、この3つの方法で周知をすることによって、約1ヵ月間の募集期間を設けて校名を公募したいというふうにしています。

その中で5つ程度に絞り込んだ上で、12月の教育委員会の定例会に応募状況と校名の候補を報告申し上げ、最終的には市長から選定をし、決定をしてもらうという流れになっております。

これを受けながら、校名決定後でございますけれども、条例を来年の2月の定例議会で制定をし、校名をその後発表する。これを受けまして県のほうへの申請手続きを来年の4月以降行うという流れでございます。そして平成21年の4月からの開校に向かって準備を進めていくというような流れでございます。

7ページについては、新潟市立の中等教育学校、今までさまざまな意見をいただいて学校像を探ってきたわけですが、今回はホームページ、それから各小学校に募集する中でこ

うというような全体像を図表化して示していきたいと考えております。

主なポイントは、右側のところで6年間一貫の中高一貫校でございますので、その特性を生かして、そのよさを最大限に発揮をしていくということです。

その特性とは6年間一貫する中で、個に応じて時間をかけて丁寧に指導ができるということと、6年間を通して異年齢集団、それから小集団を活用しながら多様な体験ができるというのが特性になっています。

その中で個の能力や適性を伸ばす。それから学びがいややりがいを見出す。人を敬う心や人に学ぶ心が育まれるということをやさとして大いに発揮していくような学校づくりをしていきたいというふうに考えています。

その中で育てたい生徒像としては学力、それから人間性、両方の面を高めながら社会に貢献しようとする高い志を持つ生徒を育てていきたいというふうに考えています。

具体的な資質としては、今までもお話申し上げておりました自己を鍛える自立の視点、それから未来を作る貢献の視点、社会に生きる共生の視点、この3つの視点から高めたい資質を、それぞれ自己を鍛える自立の視点では将来にわたって学んでいくための確かな学力とたくましい気力、体力を養う。

それから社会に生きる共生の視点では、コミュニケーション力、人を敬う心を育てる。

それから未来を作る貢献の視点では、開拓心、未来の担い手としての自覚を育てるといような高めたい資質の方向付けをいたしました。

特色ある教育活動としては、今までもご説明申し上げたものと重なるところもございますが、それぞれの視点からできるだけ新潟にふさわしいという視点と、それから先ほど言った中高一貫校の特性のよさを生かすような特色ある教育活動を行っていきたいというふうに思っております。

特にまず自己を鍛える視点では、やはり1人1人の少人数、個別指導、それから多様な学習形態をきめ細かに行っていく。特別活動においては1人1人の役割を明確にして、1人1人が生かされるような学校行事を行っていく。

社会に生きる共生の視点では、異学年異年齢集団がベースになりますけれども、地域の多様な人や外国人との交流、ボランティアや地域行事への参加、参画、それから地域コミュニティ

の力を活用するという地域の観点、それから集団のかかわりの観点をしっかりもっていきたい。

それから未来をつくる貢献の観点では、プロフェッショナルに学ぶ、インターンシップを中心としたキャリア教育、これは将来に向けてという意味です。それから現在の自分たちが立脚する新潟市の足元をしっかりと見つめて学習している。

その足元を見つめる中でさらには視野の広がりとして地球市民としての自覚を促す追求活動を行っていく。そして未来を開く担い手としての自覚を育てていくというような教育活動を今後具体化していきたいというふうに考えています。概略は以上でございますがよろしく願いいたします。

委員長

中等教育学校の設立についてということですが、まず最初の4ページの案について、これまでも何度か説明を受けてきたんですが、4ページの案について承認を受けたいと。そしてその上で校名をどうするかの段取に入るんだというお話でした。いかがでしょうか。

佐藤委員

平成20年度をもって高志高等学校はなくなるということではないんですね。

教職員課長

21年度の4月に開校いたしますけれども、その段階で工業科の募集は停止いたします。ただ右側の図ですが、平成22年度で中学部の卒業生が増加するという状況がございますので、普通科の募集については2年間継続します。

佐藤委員

そうすると併用みたいな格好ですか。

教職員課長

そうです。当初は高志高校と中等教育学校が同じ校舎の中で2つ存在しながらという状況になります。

佐藤委員

普通はどうなっているんですか。

教職員課長

普通は2つのケースがあります。中等教育が開校すると同時に、学校の母体の高校募集を停止するというケースが1つ。そうすると少なくとも2年間は継続するという形になります。

ただその状況によっては高校の募集を中学校の定員と同じように何年間か延ばすというケースもありますので、卒業生との

人数のからみや学科の募集状況、周りの高校との関係の中で継続するケースもあります。

委員長 そうすると普通科は4年間続いていくということですね。

教職員課長 2年続きますので、平成21年に開校しまして、21年、22年とまだ普通科は募集します。そこで入った1年生は卒業するまでですので、23、24までです。

小池委員 中等教育学校がスタートすると上級生がいないという状況が発生します。そういうことはなくて、同じ校舎の中に高校の部分は一緒にいるという。最初の年は中学1年生はいて、2年生、3年生はいないけれども、高校3年生はいると。そういう形で続いていくということですね。

委員長 全く新設ということではなくて、同じ校舎を使って高校生がいる中に中学生が入っていくという形になるわけですね。

教職員課長 今までの中等教育学校も開校と同時に高校の募集を停止しても2年間は最低一緒なんですけれども、少しさらに2年間延びているという状況です。

委員長 入学者選抜ですが、前にも説明を受けましたが、学力検査、要するに学力ですが、その検査はないわけですね。

教職員課長 公立の中高一貫校ですので、学力選抜検査はございません。

委員長 面接等で、ここに書いてあるようなものですね。

教職員課長 募集をしていくということになります。

高山委員 確認しますが、24年で高志高校が終るんですか。

教職員課長 24年度末、25年3月でということになります。

高山委員 普通科をこのあとは残すことは考えてないと。

佐藤委員 24年度で高志高校は終るとということですか。

教職員課長

そうです。

委員長

それでは中等教育学校の設置についてのところ、中学校卒業生の増減が激しい時期ですので、2年間は継続して高校普通科は残すという線で、中等教育学校の設置が同時に図られていくということですが、よろしいでしょうか。

それではそこを承認して、続いて校名募集の案についてですが、いかがでしょうか。

高山委員

流れとしてこういう形で公募しますね。そしてさらに教育長レクを経て5つ程度に絞る。これは事務局でおやりになるんですか。それをどうしますか。

教職員課長

教育委員会の定例会に報告しまして、ご意見をいただいて、その上でさらにまた整理をして、いくつか絞ったものを市長から最終的に決定してもらおうということです。

高山委員

同じ校名も出てくると思うんですが、応募数の多いものが有利というわけではないということですね。

教職員課長

そういうふうに考えています。

高山委員

それは市報なりに書いておかないともめる要因になりますね。多いもの順じゃないということ。学校名とか市町村名は大変だと思います。

委員長

ほかにいかがでしょうか。

小池委員

質問ですが、万代高校の校名を決めるときにどのようなプロセスでしたか。

教職員課長

同じプロセスで決定させていただいています。

委員長

それではそのような手順で校名を決定していただきたいということですが、よろしく願いいたします。

併せて補足説明みたいな形で学校像について説明があったわけですが、何かこの件についてご質問、ご意見等ございますで

しょうか。

田中委員

目指す学校像として、新潟市の各分野で活躍できる次代のリーダー・後継者を育成する学校といたしますけれども、例えば保護者の目から見た場合、新潟市の各分野で活躍することがこの学校に入る条件であるかのようなそういうイメージというのは持つと思うんですけれども、そういう疑問に対してはどのようなふうの説明するのでしょうか。

教職員課長

1つは、政令市になったわけですので、できれば政令市の中で新潟に住んで活躍できる人材を育成したいという思いはあります。ただそれだけに限るものではなくて、政令市新潟を立脚点としながら、新潟から日本、世界へ羽ばたいていくようなそういう人材も育てていきたい。この2つの説明をしたいと思っています。

委員長

基本は地域に立った学校ということで、政令市新潟を背負う子どもたちを育てていきたいと。しかし子どもたちの望みとか力とかそういうものを含めた場合には、世界に羽ばたく子どもたちを育てていきたい。こういうことなんでしょうかね。

ほかにございませんか。

高山委員

8ページが一番上の下のところに、教育活動全般にわたって大切にすることと書いてありますけれども、2つ目、生徒の学びがいややりがい、そういったものを大切に。これはどこの学校も言えるんですね。ここだけなぜこうやってこれを出してこなければいけないんですか。どこの学校もそういうことを目標にしてやっているはずなんですけど。あえて出さなくちゃいけない、そういうものがありますでしょうか。

教職員課長

その後ろのほうに書いてある、今ご指摘のあったように、学びがい、やりがいも希望や目標を持たせるということも、どの学校でも大切にしなければいけないことだというのはご指摘のとおりなんですけれども、先ほど申しました個を大切に、1人1人の個性や能力を伸ばしたい。それから1人1人の将来に向けての希望を明確にする上での教育課程を丁寧に作っていききたいということを考えたときに、どこの学校でも共通するのかもしれないけれども、しっかり打ち出すことによってより

しっかりと位置づけていきたい。教育課程の中で位置づけていきたいというふうに考えました。

特に学習指導においては、往々にすると一方的に講義的な授業になったりする。その中で各個人が学びがいというものが、ときには学力が高まっても学びがいというのをなかなか育てられないという状況の中で、先ほど申しましたように、協同学習とか追求学習を大切にする中で、将来に向かって生きるような学力を育てていきたいということから、学びがい、やりがい、希望、目標というものをあえて前面に出させていただいたということでございます。

高山委員

そうすると今説明されたようなことをもう少しうまく書けませんか。

佐藤委員

関連するんですけれども、「ひと」はわかるんですけれども、「こと」というのはどういうふうに説明するんですか。

教職員課長

いわゆるひとが実際ものに対して関わりを持つことによって、文化文明として作り上げてくるようなこと、それを人間が関わって作り上げてきた文化とか文明ということをしっかり見つめなおす。まさに 21 世紀は環境を含めて見つめなおすということを大切にしたい。左側の一番下にあえて地球市民という言葉今回入れてみたんですが。そんな意味合いです。今 2 つご指摘をいただきましたが確認してみたいと思います。

委員長

ほかにございますでしょうか。学びがい、やりがい、今の子どもたち、無気力さというんでしょうか、あるいはキャリア教育が重視されるように、目当てがない。こんなふうなことが指摘されており、当市でも 1 つの課題にしておりますね。ビジョンの中に盛られているわけですが、ぜひそういう意味ではそこを打破するというんでしょうか、また普通一般の中学校、あるいは高等学校のモデルになるというんでしょうか、そういうことが非常に新設するわけですから大事なことなんじゃないかと思いますが、また今ほどの指摘、工夫してください。

それでは学校像についての案、承認いたしますのでよろしくお願いたします。

議案第 15 号に入ります。教育財産の取得申し出について、施設課長お願いたします。

施設課長

議案第 15 号、教育財産の取得申出についてご説明申し上げます。これは両川地区の酒屋小学校と割野小学校の統合事業につきまして、両川地区統合小学校建設事業用地として下記の土地の取得を市長に申し出るものでありまして、詳細につきましては次のページでご説明させていただきます。

まずこの事業の概要ですが、児童数の減少や施設の老朽化により、教育環境や学校運営に支障をきたしております酒屋小学校と割野小学校を統合新設し、右のページに建設予定地の地図がありますが、両川中学校のすぐ脇に新校舎を建設するものであり、所在地といたしましては新潟市江南区酒屋町字屋敷付 693 番地ほか、今回取得する面積につきましては 11,894 平方メートルでありまして、それに要する事業費としましては 1 億 6,558 万 5,000 円を予定しております。

次に新校舎の概要でございますけれども、校舎は約延べ 3,200 平方メートルで、普通教室 6 室のほか、特別教室、管理諸室、多目的スペースなどを配置する予定であり、ほかに屋内体育館やプール、グラウンドを整備する予定にしております。

また今後の事業スケジュールにつきましては今年度校舎の設計を行い、来年度から 2 年かけまして校舎の建設にかかりますとともに、屋内体育館、グラウンドの整備をして、平成 22 年 4 月の開校を予定しております。以上でございます。

委員長

11 ページの地図のところに斜線が引いてあるところがそうでしょうか。これは中学校と大体同じぐらいの広さになるんですか。両川中学校がすぐ隣にありますか。

施設課長

少し狭い面積になります。

委員長

何かご意見、ご質問ございませんか。

田中委員

校区が全体に広くなるということなんだと思うんですけれども、小学校の低学年だと学校が遠くなるということは保護者にとってすごく心配の種になると思うんですけれども、一番遠い児童で歩いてどのくらいかかるんでしょうか。

委員長

併せてこの地域の方がどう考えているのか、この場所について。説明していただけますか。関連するかと思いますが。

施設課長

ちょうど酒屋小学校が地図でいきますと左側、割野小学校が右側ということで、中間的な位置に両川中学校があるというふうに踏まえましてこの近くを選定させていただきました。どうしても片方のほうにということになりますと、地域両方の合意というのは難しい面がありまして、この場所については地域からのご了解をいただいております。

なお距離的には遠いところで4キロを超えるぐらいの距離だと思いますし、この学校につきましてはスクールバスも出す予定にしております。

委員長

割野地区はスクールバスが出るわけですか。

施設課長

そうです。

田中委員

では通学の安全面に関しては問題ないということなんですか。

施設課長

全員乗るということではないにしても、遠くから来る子どもたちに対しても通学面についてはスクールバスを導入することによって安全は確保できるものと思っています。

逆に言いましたら、周りの安全対策については別途信号機をつけるとかは別にしまして、横断歩道とかについては当然必要になろうと思っています。

委員長

ほかにございますか。

高山委員

合併当初、児童数は何人になるんですか。

施設課長

推計でいきますと児童数が144人、6クラスの予定です。1学年1クラスです。

高山委員

これは本質とは関係ないんですが、田10筆と書いてありますね。1筆どのくらいになるんですか。

施設課長

取得する土地の形態ですが、それは土地の大きさによって、例えば一般のご家庭で自分の土地が1筆になっている、例えば100番という土地を持っている人もいれば、1つの土地を2つ

3つに分割されていたんだけど、実際自分の土地は1つの場合に、登記簿上でいきますと3筆になっているというケースもあります。そういうふうな筆数で書いてありますので、1筆ごとの広さは決まっています。

高山委員

登記のわけですね。結局坪に直すと何坪ぐらいで、1坪いくらで買うんですか。

施設課長

3,400坪ぐらいで、大体5万円ぐらいでしょうか。

佐藤委員

これは将来的なことも考えていく必要があるんですが、逆の考えだと、統合しているにもかかわらず1クラスというので、たったのこれぐらいで統合していいんですか。逆に言いますと。

もちろん校舎そのもの範囲を広げて、スクールバスの範囲を広げればこの構築物がまだ十分使えますよというのはあるんでしょうけれども、将来的なものを見据えながらある程度校舎を造っていかないと、たった1クラスでまた新しい校舎を造るのかという議論が出ないとも限らないですね。

その辺のところをきちっと理論武装しながら考えていかないと、酒屋と割野を統合するからいいんだぐらいのことになるちょっと、いわゆる税金の使い方の理論的な説明にはならないのかなという気がしますので、そのあたりのところも将来的にこれでもって3年間ぐらいで1クラスが30人ぐらいになっちゃったみたいな話になりますとやっぱり問題が起きるでしょうし、当然人口動態から計算をしていけばどういうふうな形になるかということは、将来的には予想がつくと思いますので、ある程度そういった理論構築もしておく必要があると思います。

委員長

今の校舎の様子も併せてお話いただくとよろしいんじゃないでしょうか。建てたばかりの校舎じゃないでしょう。

施設課長

現在の校舎の資料を持ってこなかったもので、詳しいことまでは正確じゃないかもしれませんが、昭和40何年当時に両方建築された学校です。そういう意味ではかなり老朽化が進んでいるということで、単純に残すのであれば改築なり、大規模改修が必要なところであります。

なおこの資料の概要の一番上に書いておきましたように、特に割野小学校が平成22年度に複式になるというそういう部分

が地域の危機感もありまして、地域での統合という話に進んだ
というように聞いています。

なお統合事業について、先ほど質問のありました今後の先の
部分につきましては、学務課のほうが担当しておりますので、
学務課長のほうからお願いします。

学務課長

資料が手元にあったんですが、酒屋小学校が昭和 42 年に建築
しておりまして、築後 37, 8 年になろうということですし、割
野小学校が昭和 44 年に建設していますので、築後 38 年になり
ます。両校とも老朽化が進んでおりまして、雨漏り等しており
ます。

もう 1 点、この地区の統合ですが、両川地区というのは非常
に面積が広く、仮にもう 1 つほかの学校ということになります
と、曾野木地区、あるいは亀田のほうの地区ということになり
ますと、地域も広範囲になりますし、置かれている歴史的な今
までの成り立ちもかなり違っておりますので、早急に複式学
級の解消とか、校舎の改築等を考えますと、もっと広範囲に広
げることはなかなか難しいのではないかなという判断のもとで
この計画を進めた経過がございます。

小池委員

隣にある両川中学校の生徒数とその校舎というのは何年ぐら
い建てられたんですか。地域的に広範囲になるということであ
れば、場合によったら小中の一貫ということも考えられないわ
けではないですね。そういう観点をお聞きしてみたかったんで
す。

委員長

中学校は改築予定等何か入っているんですか。そういうのは
ありませんか。

施設課長

中学校はありません。

委員長

そういうことで小学校は新設ということになったわけでしょうか
ね。

学務課長

中学校でございますけれども、酒屋小学校と割野小学校が進
学していく学校ですので、少なくても、学年 1 クラス、3 学級で
100 人規模の学校になっています。

小池委員

小学生が減っていくということになると必然的に中学生は減っていったるわけですね。そうすると別々に1つずつあるということがいいのかどうかという、ちょっと疑問に感じたものですから。

委員長

いろいろの学校統合、あるいは学校の改築、新設等にはいろいろの問題があるかと思うんですが、多くの視点から考えていただいて検討をしていくことは大事だと思うんですが、よろしくをお願いします。

高山委員

これについては学校適正配置委員会がいろんなことを調べて、例えば統合すると10年スパンぐらいでものを考えているはずなんですよね。要するに6クラスは10年間確保できるとか、その辺の回答があるはずなんですけれども、何でも統合して2、3年で終わりということではないと思うんですがどうですか。

学務課長

10年前に適正配置審議会におきまして答申がなされ、それ以降適正配置審議会は休んでいますけれども、その時点ではこの学校は10年前では統合というところまでは答申はございませんでしたけれども、その後、子どもの数が減っていく中で、近々平成22年には割野小学校が複式学級になるという状況の中で、地域からも何とかしたいということもございまして、このような計画がまとまっていったといういきさつがございます。

高山委員

今後の問題として今小池委員からも提案があったんですが、小学校と中学校を一緒にした小中学校というのはよその土地にありますよね。同じ名前の入った。そういうことは政令市では考えてはいけないんですかね。

学務課長

全国に1, 2、そういうことをやっている学校がありますけれども、将来に向けて新潟市もそういうことができるのかできないのか、どういうメリットがあるか、デメリットがあるか検討していかなければいけないと考えております。

小池委員

ここで言うべきことかどうかちょっとわからないんですけれども、これぐらい近くにあって1つに100人ぐらい、1つの小学校で40人ぐらいいて、両方に体育館があって、両方にプールがあって、両方に調理室があるというようなことがあると、普

通でしたら1校に1つのものが2つできるわけですね。そういうことをどのように考えて計画をされているのかなと思いましたが、場合によってはそういうところを共同で使っても普通の学校が使っている生徒数ではないかなと思いましたが、その辺をお聞きしたかったです。

委員長

10年前に高山委員も入っておられた適正配置審議会、その答申を受けて統合が話されて10年かかってここへきたと。しかしその一番の理由は複式になりそうだと。保護者の方、複式はいやだと、こういうふうな話なんだろうと思うんですが、そういう意味では地域の願いみたいなものが学校には全部こもっておりますから、それをどう受け止めるかによって相当違いが出てくるんじゃないかと、こんな気がいたします。

この両川地区については小中統合、併設という考え方は当初から答申をされてなかったわけですね。今後の課題になるかと思えます。

佐藤委員

ただ10年前にできたバックデータはメンテナンスをする必要があるのか。行政の皆さんは3年おきに変わっちゃうわけですから、それをきちんとした目を通してながらメンテナンスをしていくのは大切なことだと思うんですね。

学務課長

今の話、そのとおりだと思います。その中で今回新潟市は広域大合併を行いましたし、このたび政令市という大きく状況が変わりましたので、その審議会も立ち上げる形で再度検討をお願いしようと検討しているところでございます。

施設課長

先ほどのご質問で平米がどのくらい、坪単価という話がありましたが、約11,894平米といいますと、概算で3,600坪、1億6,558万円を坪単価に直しますと約46,000円ほどになります。

高山委員

これは補償費も入っているんですか。

施設課長

そうです。両川中学の校舎ですが、58年建築の建物ですので、30年弱のまだ大規模改修に入る前の学校になります。

委員長

両川地区統合小学校建設事業にかかる用地取得の提案については承認いたしますのでよろしくお願いたします。

続いて議案第 16 号ですが、新潟市教育委員会公印規則の一部改正について、お願いします。

教育総務課長

議案第 16 号教育委員会公印規則の一部改正についてでございます。議案書の 12 ページをご覧ください。

改正理由と改正概要でございます。2 月の定例市議会で図書館条例を改正し、10 月 1 日から中央図書館を開設し、併せて沼垂図書館の分館を図書館法上の図書館と位置づけることとしたところで

す。それに併せてその改正の(1)でございますけれども、文章事務を中央図書館、各区の基幹的図書館に集約することから、今現在全部の図書館に置いている館長印を中央図書館及び各区の基幹図書館のみとするということに改めたものです。

それから 2 番目でございますが、図書館の附属機関である図書館協議会でございます。この図書館協議会長の印でございますが、今現在すべての図書館に置いていた図書館協議会を基幹図書館のみに置くこととし、会長印の管理者及び保管場所を図書館協議会が置かれる図書館に限定した表記に改めたこと。この 2 点が概要でございます。

施行期日につきましては 10 月 1 日、改正内容につきましては 15 ページの新旧対照表をご覧くださいと思います。説明は以上です。

委員長

組織の運営の仕方が変わり、公印のありようが変わるということですが、よろしいでしょうか。

承認いたします。

続いて議案第 17 号ですが、人事案件ですので、後ほど審議いたします。

以上で付議事件は終了します。

第 4 報 告

委員長

報告に入ります。教職員評価検討委員会について、お願いいたします。

教職員課長

当日の資料等については事前に送らせていただいていると思いますので、今日配らせていただきました会議速報について、それをもとに説明させていただきたいと思います。

第2回の教職員評価の検討委員会を8月30日に実施いたしましたが、主な協議内容ということでまとめさせていただきましたのでそれをもとに説明申し上げます。

まず前段としましては、第1回目の検討委員会での論点整理を行いながら、第2回目で話し合っていたいただきたいことを確認いたしました。

当日話し合いとして挙げていたものについては、新しい人事評価制度の基本的な考え方をまずお互いに確認をしましょうというのが大前提です。

それを受けた上で評価の自己申告シート、それから評価シート、それから評価者の範囲をどういうふうを考えていくのかということで、合計4点お話をお願いしたいということで確認をいたしました。

ただ実際には基本的な考え方の部分と、それから自己申告シートの内容、観点等で議論が集中しまして、後段2つの評価シート、評価者の範囲については次回に再度話し合いましょうということでしたので、前段2つのいわゆる評価制度の基本的な考え、それから自己申告シートの形式についてということで話し合いを行いました。

具体的な内容ですけれども、まず基本的な考え方といたしましては、目標管理手法というのが今実際に行われているわけですけれども、最初に学校長がいわゆる学校の経営方針、私どもで言えば学校の教育ビジョンを明示する。

そしてそれを受けて各所属の教職員が自己目標を明確にして、校長と面談する中で自己目標、それから具体的な取り組みを明確にしていく。年度途中で中間評価を行って最後評価シートに基づいて評価をするというのが基本的な目標管理のやり方です。

最後の評価に基づいて次年度の改善策として生かしていくということですが、このような目標管理をベースとした上での評価に業績評価を加えることによっていく方向について、委員さんのほうからそういう方向で新潟市は進んでいったらいいのではないのでしょうかということで共通理解がまず働きました。

その上でその1人1人の教職員の目標や具体的な取り組みを、校長との面談を充実させる中で1人1人の教師の満足感、

やりがい等をしっかり高めていって、各学校の活性化に結び付けられるのではないかというのが大多数の意見でございました。

それ以外の指摘としては、まず処遇については第3回以降に検討する予定ではいたんですけれども、今回の段階でもすぐ処遇等に結びつけるかどうかの議論については慎重に行う必要があるのではないかというご意見は出されました。

それから先ほど学校の活性化というお話を申し上げましたけれども、なかなか教職員の仕事、勤務の中身については数値や文字では表現しきれない部分があり、そこをどのような形で評価をするか。校長との面談の中でそこをうまく取り入れていくかというあたりが今後の大きなポイントになるのではないかと。

この教職員評価を取り入れることによって、やはり教職員1人1人の高揚感、やりがいをどう高めていくかというのが議論の中心になっていました。

その議論に基づきながら自己申告シートの内容に入ったわけですけれども、今県の自己申告シートをいじってやっているわけですが、委員さんの意見としてはこの県の自己申告シートではなくて、もう少しもっと明確にした新潟市の自己申告シートを作ったほうがいいだろうというご意見でした。

具体的には今新潟市の教育ビジョンで謳われています授業力、それから組織マネジメント力、人間力の観点から、もう少し実態に即しながら1人1人の教職員が力量を高められるようなそういう自己申告シートにしましょう。

それから委員長さんのほうからそれぞれの委員さんのほうに課題として、9月17日まで自己申告シートの各項目としてどういう項目を立てるのがいいのかということ、17日まですべての委員さんから宿題という形でこちらのほうに送ってもらって、それを集約する中で第3回で本当に教職員の評価をする上でどういう観点がいいのかということをお話合せていきたいと思いますというのが最後のまとめになりました。

先ほど申し上げましたように、評価シートの形式、それから評価を誰がするのかについては次回の議論でさらに深めていきたいということになりました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。今のお話、資料と結びつけてみていかないといけないところがあるかと思うんですが、

いかがでしょうか。

佐藤委員

これは評価シートその他のもの、ある程度マニュアル作りができて、それでどうやって一先生と管理者とどういうふうなやり取りをしていくというのはある程度決めていかなければならないと思うんですが、ちょっと疑問に思うのは、校長先生お1人で面談をするというこのスタイルがいいのかどうかというのは、もうちょっと議論の余地があるのかという気がいたします。

やっぱりそれぞれ個性を持っていらっしゃるんで、好き嫌いというのもあると思うし、複数の人と1人の先生が面談をしてキャッチボールをして、いろいろな意見を取り入れながら自分がやっていく自己申告の中身のものを高めていく、メンテナンスしていくということは大切なことだと思うので、そのあたりのところはもう一度マニュアルの中できちっとしたことを考えていく必要があるかなという気がします。

教職員課長

今の議論も委員さんのほうから同じ指摘をいただきました。今実際には校長が基本的に面談するという形になっているんですが、ほとんどの学校では教頭も一緒に面談をするとか、場合によっては教頭代理でやるという工夫も取り入れているんですが、ただ学校の場合はそのときの委員会でも議論になりましたが、なべぶた構造というか、なべのふたに管理職が2人いて、あとはみんな教諭とか教職員、横並びというようになべぶた構造といわれるんですが、それが本当に学校の組織の活性化を図る上でいいのかどうかという議論もありました。

佐藤委員さんからご指摘のように、例えば学年主任とか教科の主任とかそういう人が間に入ることも1つの方法ではないかというのもありました。

もう1つは、今文部科学省のほうで議論されていますが、教育3法の改正の中でまだできる規定ではありますけれども、今の校長、教頭以外に副校長、それから主幹教諭、指導教諭ということが出来る規定になっていて、実際にいつどういう形で導入されるかわかりませんが、それが導入されることによって今のなべぶた構造とは別の構造になるので、今の面談者評価のことも含めて、そういう将来の学校組織の構造も想定しながら面談者とか評価の方法も検討していく余地があるのではないかというご意見をいただきましたので、今ご指摘をいただい

た面談者についても議論を深めていきたいと思います。

委員長

1次評価をするのは教頭だとか、そして2次評価が校長だという話も聞きましたが。

教職員課長

私たちが県と同じような形で教諭については試行していますが、1次評価者は教頭です。2次評価者は校長なんですけれども、学校の教育ビジョンを明示して、職員と一緒に目標や手立てを決めていくというところから面談の中心は学校長にということで今行っています。

委員長

ほかにございませんか。

高山委員

最後に評価してS A B C Dと校長先生がつけるわけですね。例えばA学校とB学校のでは違うということでは困るんです。その辺のことについては資料によれば校長先生の研修も必要だというように言っておられたんですが、その辺はどうですか。

教職員課長

まず最初のS A B C Dについては県の評価シートが教諭以下使っているわけですが、これは総合評定ということでS A B C Dを使っています。ただ新潟市が行っている管理職の評価シートについては総合評価はありません。市の独自の総合評価はなく、県の施行している評価シート、総合評定はあります。その議論は今回の議論の中でやりましたけれども、やはり教育管理ということを考えたときに、総合評定をする意味はあまりないんじゃないか。

それぞれの観点でしっかり評価をして、あなたはここは非常にいいけれども、ここは不十分じゃないか。この不十分な部分をしっかりともう少し手立てをつけることによって伸ばしていこう。こういうような評価は大切なのではないかということで、基本的な方向としては総合評価はいらないんじゃないかというのが議論の中心でした。

それからもう1つの評価者の研修、評価者の目を鍛えるということですが、新潟市を除く新潟県では評価者研修というのはやっていません。

私どもが評価を施行する段階にあたって、今高山委員さんからご指摘がありましたように、評価者の目をしっかり鍛えて、それぞれの学校の評価のプレをできるだけ少なくしなければい

けないということで、ことしの2月、評価者研修を始めたところ
です。

毎年評価者研修を、最初は具体的な方法の中身、面談のやり
方ということで2つの研修の中身を考えているんですけども、
それを毎年継続的にやっていく中でできるだけ評価者の目
のブレ、それから評価の観点をできるだけ平均化していきたい
ということで、新潟市は評価者研修を今年度は校長だけでした
けれども、来年度は教頭も含めて行っていきたいというふうに
思っています。

高山委員

第1次評価者が教頭で、教頭がしっかりしてもらわないと、
校長は教頭に任せっきりという感じは考えられないこともない
んですよ。ですから第1次評価者そのものを大切にしてい
ただきたいなと思っております。

教職員課長

私が今言った評価者研修というのは、本当に評価を研究され
ている産業能率大学の方から来ていただいて、まる1日研修を
しています。教頭は今年度やれなかったわけですけども、そ
のレベルとはかなり違うんですが、教頭については私ども研
修を受けた管理主事がそれぞれの区へ行きまして、第一段階の
評価者研修をさせていただいたところです。来年度、さらに充
実させていきたいと思っております。

委員長

評価を考えるとときに学校の違い、それぞれ地域の違いがあり、
それを受けてそれぞれの学校の力みたいなものが育っている
と。もちろん教師が一生懸命頑張っているということなんです
が、そういうことを考慮して、基本的には学校ビジョンという
もの、それをどう実現するかということで評価されているん
だろうと思うんですが、しかし現実にはあんまりこう言う
とちょっと悪いんですが、大変勉強が一生懸命な地域の
学校と、そうでなくてちょっと非行などが多い学校がある
かと思うんですが、そういうことについてどういうふう
に見たらいいのかということは委員会で論議されていま
したか。

教職員課長

教職員人事評価だけではなくて、私どもとしては委員会の中
でも学校の置かれている教育課題に対して、どう取り組んで
いくか。そこを見ていただきたいという話がありました。

学校評価そのものは学校支援課の担当ですけども、学校評

価と教職員の人事評価を連動させる中で、その学校の教育ビジョン、学校評価への取り組み、評価は結果ですけれども、学校教育ビジョンの課題解決に組み、その学校評価、それと教職員人事評価をしっかりと連動させる形で、その学校の取り組みをしっかりと見ていきたい。

したがって、ただの数値で学力 55 と 50 を比較して 55 はいいというような評価はしないということで、その学校の教育課題に対してどのような形で取り組んできたかということを見ていきたいと考えています。

委員長

ほかにいかがでしょうか。

高山委員

ここに書いてあるとおりで、自己申告シートを見ますと、まさに教育の授業力だとかそういう技術的なものが多いわけですね。ほとんどがそうです。先生のやる気ですとか、内面に秘めた力みたいなものはどうやって評価するか。

授業は確かに上手だけれども、あの先生は性格的にはというようなものは自己申告では出てこないんですよね。評価シートのほうに人物評価みたいなものを書けるところを作っておいたほうがいいと思います。

それから評価シートというのは教育委員会に全部上がってくるんですか。

教職員課長

評価シートは今年度の施行については教育委員会に上がってくるのは管理職だけです。教諭以下の部分については学校でやっています。評価シートは上がってきます。自己申告シートはきません。

高山委員

評価シートを見れば大体その評価した人のことがわかるわけですね。

教職員課長

同じアルファベットをそろえてくる人もいるかもしれません。そこら辺の状況は出てくると思います。

高山委員

我々はよく言われたものですよ。評価するということは評価されているんだよと。どう表現するかということがありますが、やっぱりもっときちんと評価者が書くべき項目を本当に評価して、ただチェックだけして終わっているようでは。所見とい

う欄がものすごく小さいので、やっぱり人物評価を書けるようなものであってほしいです。それを基に教育委員会でこの校長は優秀だとか、だめだとかいうことを判断できるようになれば一番いいんですけども。

小池委員

評価者間のずれというのはある程度仕方がないものだと思うしかないと思うんですね。自己評価というのも明らかに主観的なもので、人によって基準なんていうものはばらばらなものです。

にもかかわらずこういう評価制度が有効だというのは、見えるものが出てきた評価でその人をランク付けするのではなくて、この校長とは相性が悪いとか、こういう学校では能力を発揮できないけど、こういう学校ならいいというものが評価を何年か積み重ねることによって見えてきて、そのことが結果として能力開発であったり、人事配置のときに役に立ってくるということではないかと思うので、もう評価の基準を統一することによりエネルギーを使いすぎると、もともと無理なところにエネルギーを使っているということになるので、むしろそれで相性が見えるとか、適性が見えるというふうに考えてやっていったほうがいいのではないかというふうに考えます。

必ず1回でそれが見えるということではないので、これは何人かの人によって、何年か積み重ねてようやくその人の評価が見えてくるということで、先生なり校長先生の評価が見えてくるということではないかなと思います。

委員長

評価する人、評価される人、両方に今のような小池委員のおっしゃったような考え方が、評価というのはそういうところもあるんだということをよく伝えていくことが大事なかなとお聞きしてそう思いました。

そうしないと本当は子どもたちにとって一番温かであるべき学校が非常にぎすぎすしちゃうんですね。先ほど主幹だとかいろいろの役職、管理職ばかりですよ。法律が変わって作ることができるというんですが、要するにある1つの考えですべてを管理しようという考えですからね。

しかし学校というのはそれだけではうまくいかないだろうと。やはり今のような自分の優位性というか、やる気を高めるような雰囲気、温かさが必要になるわけですが、一方で厳しい評価もまた必要だと。そこのはざまをどうするかということ

が大事なんだろうと思います。また委員の皆さんと検討していただきたいと思います。

ありがとうございました。それでは続いて報告の2つ目ですが、ほんぽーと新潟市立中央図書館の開館について、お願いします。

沼垂図書館長

先般の市報にいがたにも掲載されておりましたが、現在中央図書館については6月から開館準備を進め、ほぼ本の棚入れといいですか、開館作業は終わったところでございます。予定通り10月1日オープンということで考えております。

18ページの3番でございますが、10月1日の開館式典につきましては9時30分から図書館のエントランスホールで予定しております。

次の開館記念事業については、今ほどお配りしたカラー刷りのA4裏表のチラシに掲載してございます10月6日の講演会、文芸評論家の斎藤美奈子さんをお迎えしての講演会、ほか掲載の催し物を予定してございます。

それから開館に先立ちまして9月の15、16、土日の2日間、一般市民の見学会を予定しております。10時から4時までということで、当日は新しい貸し出しカードも作成させていただく予定にしています。

概略以上でございます。委員の皆様にはこの式典の9時半からの式典にぜひ参加をお願いしたいということで案内状をこれから送付させていただきますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

委員長

いよいよ10月1日から開館すると。なおその日、式典があるので私たちも参加するということですが、何かご質問ございませんか。

佐藤委員

経済アナリストの森永卓郎氏、好き嫌いがありますが、彼はマクロ経済なのでどちらかということこんなことを話せるのか疑問なんですけれども。

この趣旨は産業界の皆さんにも中央図書館を大いに利用してもらいたいということが目的なのか、それとも逆に言うと一般の市民の皆さんにこれからの日本のマクロ経済こうなっているからあなたたちの生活設計をこうしなければいけないみたいな話なのかどうなんですか。

沼垂図書館長 タイトルは「幸せに生きるための経済設計のコツ」ということで、広く一般市民の方に呼びかけるという趣旨でございます。図書館でもこの方の本を多数所蔵してまして、そういったことも知っていただきたいという趣旨でございます。

佐藤委員 できればたぶん産業界はかなり参加するような気がするので、マーケティングだとかのいろいろな書籍とかそういったものがあつたらぜひこの機会に紹介をしていただいて、産業界の皆さんにも大いに利用してもらおうという宣伝をされたら、広報をされたらいいと思います。

沼垂図書館長 ありがとうございます。そのように計画いたします。

委員長 ほかによろしいですか。それではご苦労様ですが準備のほうよろしく願いたいします。
以上で報告を終わります。

第5 次回日程

委員長 次回の日程について説明を求める。

教育総務課長 10月定例会は、10月16日(火)午後2時から、11月定例会は11月29日(木)午後2時からでお願いしたい。

全委員 全員異議なく了承する。

第6 閉会宣言

委員長 午前10時50分、閉会を宣言する。

(非公開部分) (議案第17号 機関の長等の人事について審議し、可決する。)

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員

